ISSN 0285-9823

女子大國文

第百六十六号

令和二年一月発行

二〇一九年度公開講座
谷崎潤一郎と「孝」の思想 ……田鎖数馬（一）
二〇一九年度公開講座
日本語史の研究と「古文」「漢文」 ……田中草大（三）
――そもそも、古文・漢文って何？――
三条西実隆における『伊勢物語』摂取と注釈 ……小山順子（三〇）
彙報 ……（五六）

京都女子大学国文学会

女子大國文 第百六十六号 令和二年一月発行 京都女子大学国文学会

女子大國文 第百六十六号
令和二年一月十五日 印刷
令和二年一月三十一日 発行
〒六〇五-八五〇一 京都市東山区今熊野北日吉町三番地
編輯兼発行者 京都女子大学国文学会
電話 〇七五-五三-九〇七六
FAX 〇七五-五三-九一一〇
振替 〇一〇八〇-五-三一四
〒六〇二-八二四六 京都市上京区上長者町通黒門東入
印刷所 西村印刷株式会社
電話 〇七五-四一-四一〇八(代)
FAX 〇七五-四三-六二八二

彙　報

○『女子大國文』第一六六号をお届けいたします。

○巻頭に、公開講座でご講演いただきました、田鎖数馬先生のご講演要旨と、田中草大先生のご講演録を掲載させていただきました。なお、田鎖先生からお寄せいただきましたのが「講演要旨」でありますのは、その文末に付記させていただきましたように、既に御著書の中に収められている内容であることによります。

講師の先生方には当日のご講演及び本誌へのご寄稿、まことにありがとうございました。

○大学院生・学部学生による、公開講座聴講記、学会旅行印象記を掲載しております。公開講座聴講記につきましては、巻頭に掲げました講師の先生方のご講演要旨・ご講演録と併せてどうぞご覧ください。

研究室だより

○漢文学分野の教授でいらっしゃいました滝川幸司先生が、九月三十日を以てご退職なさり、大阪大学大学院文学研究科・同文学部に移られました。ますますのご発展をお祈りいたします。

二〇一九年度国文学会行事（後期）

○公開講座

十月二十一日（月）午後一時より　於J420教室

「日本語史の研究と「古文」「漢文」

――そもそも、古文・漢文って何？――」

京都大学大学院文学研究科講師　田中草大氏

「谷崎潤一郎と「孝」の思想」

高知大学人文社会科学部准教授　田鎖数馬氏

○学会旅行

十月二十日（日）午後

一乗寺方面（八大神社・曼殊院門跡・詩仙堂丈山寺）を、大学院生・学部生十四名が、学科主任小山順子先生、運営委員山中延之先生・宮﨑三世先生、池原陽斉先生引率のもと、巡りました。

【公開講座聴講記】（十月二十一日）

「不孝」な谷崎の話

博士前期課程二回生　稲　垣　あ　や　か

このたび、田鎖数馬先生のご講演「谷崎潤一郎と「孝」の思想」を拝聴しました。ご多忙の中ご講演をしてくださいましたことを、まずはこの場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

ご講演の内容は、大正十年発表の小説「不幸な母の話」の物語展開から、谷崎の思想に「孝」が大きく関わっていたことを明らかにしていく、といったものでした。「不幸な母の話」では、水難事故に遭った際に母よりも妻を優先して救助した男が、その後、自身の選択を深く悔恨し、遂には命を絶ってしまうさまが描かれています。田鎖先生はこの男の苦悩について、「孝」の思想に背いてしまったがためのものであるとおっしゃっていました。そして、谷崎の幼少期を回顧した随筆などから、修身の授業で「孝」の教育を受けていたことと、それに対する谷崎の考えが窺える箇所をご紹介くださいました。

実は以前、大正前期の谷崎の実人生を調べていて少し疑問に思う点がありました。当時の谷崎の随筆によると、大正四年ごろ、それまでの放蕩生活を省みて両親のもとへ帰り、最初の妻・石川千代と結婚をしています。生活を改めようと考えたきっかけについて谷崎は、「現在のまゝに放任して居れば、遂には浅薄な生半可な人間になつてしまふ。自分はもう少し落ち着いて、しつかりと自分の事を考へて見よう。」（大正五年「父となりて」）と語っていますが、なぜこの時期に急にそのような考えに及んだのか、長らく疑問に感じておりました。

しかし、今回の田鎖先生のお話に基づき、谷崎の根幹に「孝」の思想があったと見れば、この疑問点はすんなりと理解ができるような気がいたしました。

谷崎の両親は、大正六年に母が五十四歳で、大正八年に父が六十一歳でそれぞれ他界しています。ですので、谷崎が生活を改めたのは、両親の死去から三〜五年前にあたります。厚生労働省の調査によると、当時の平均寿命は四十四・五歳とのことです。谷崎は両親と同居していたわけではないため、両親の老いに直接は触れていないまでも、その年齢から「もう若くはない」ということは十分に感じられたかと思われます。そのため、谷崎の心の内に潜んでいた「孝」の思想が、この時期になって表出したと見ることもできるのではないでしょうか。

ご講演の中でも特に、谷崎の作品は「孝あっての不孝」であるとおっしゃっていたことが印象に残っております。つまり、「孝」

の思想を持っているからこそ、不孝な人間を異端者として描き出せるということです。

谷崎といえば、その作風や実人生から、道徳からかけ離れた人物であると捉えている方も多いかと思います。しかしながら、田鎖先生のおっしゃる通り、そもそも背くはずの徳がなければ、何をやろうともそこから背徳感は得られません。このことが、谷崎が道徳つまり「孝」を強く意識していたことの何よりの証拠であると感じました。

田鎖先生のお話は、私自身の研究内容においてもたいへん参考になる部分が多く、今回の公開講座はとても貴重な経験となりました。田鎖先生からご教示いただいたことを頭に置きながら、よりいっそう真摯に、谷崎の作品に向かいたいと思います。

二〇一九年度国文学科公開講座を聴講して

三回生　宇野美亜

今回の公開講座では、谷崎の小説「不幸な母の話」を、「孝」の思想の観点を中心に検討したお話を拝聴した。「耽美と背徳の空想的な世界」を描くイメージの強い谷崎が、「孝」の思想も持っていたことは意外だった。

この作品では、新婚旅行先で水難事故に遭った兄が、母親ではなく妻を優先して助け、母親は別の人に救助される。従来、兄のこの行動について、兄は無意識のうちに「永遠に若く美しい女」としての母親を妻の中に見つけており、事故の際もその母親を救うために、誰かが縋り付いてくるのを振り払い、咄嗟に妻を救助し、生みの母を犠牲にしたという解釈が一般的であった。

田鎖先生は、この解釈に対して二つの疑問点を挙げられていた。一点目が、事故の以前から兄が「永遠に若く美しい女」としての母親を無意識のうちに求めていたと考えてよいのかという点、二点目が、事故の際、咄嗟に生みの母を犠牲にしたと考えてよいのかという点である。

一点目について、兄が「若く美しい女」としての母親を求めたことが本文中ではじめて示されるのは、妻を助けた後母親を探して半狂乱になった時である。一部を引用する。

水の中で声を限りに母を呼ぶ自分と云ふものが、乳を求める哀れな赤児のやうに思はれ、自分こそ母に救つて貰ひたい気がした。

兄は、現実の母親に対して「親不孝」な自分を慰めてくれる「理想の母親」を求めている。このような全てを包む「母」のイメージは、「孝」の思想に基づいた「親不孝」に苦しむ「兄」があってこそ成立しているのだ。

二点目について、兄は、事故後の母親の性格ががらりと変わってしまった様子を見てはじめて、「自分が振り払ったのは母親かもしれない」と思ったことが本文から確認できる。このように、先行文献に対して疑問を持った時、作品本文をもう一度見直すという姿勢は、私も今後大切にしたい。

水難事故の場に居合わせた人々がどのような行動をとるのか、またその行動に型があるのかを検討するために挙げられた作品の中で、興味深いものがあった。『今昔物語集』「住河辺僧値洪水棄子助母語」である。この作品は、水難事故に巻き込まれた僧侶と、その息子、僧侶の母親が登場し、「不幸な母の話」と類似した設定になっている。しかし、「不幸な母の話」では兄が妻を優先し、親不孝に苦しむのに対し、『今昔物語集』では、僧侶が母親を優先して母親への「孝行」を貫くことで、結果的に自身の息子も救われる。一見似通って見える二つの作品に、親孝行を貫くか否かという大きな違いがあることに驚いた。

谷崎の自叙伝小説「異端者の悲しみ」では、親不孝を繰り返しながらも罪悪感を抱く主人公が描かれ、エッセイ「親不孝の思ひ出」では、「小学校時代の修身の時間」をきっかけに、親不孝を意識しはじめたことが示されるなど、他作品からも「孝」の思想を読み取れる。「不幸な母の話」の兄の行動は、谷崎の「孝」の思想に根ざしていることがよくわかった。

今回の公開講座では、谷崎の意外な一面を知ったとともに、一つの作品に対して様々な観点から検討する際、作品の本文をその都度確認することの大切さを学ぶことができた。

「古文」「漢文」と私

三回生　土　井　理紗子

今回公開講座で、日本語史の研究をされている田中草大先生から、「日本語史の研究と「古文」「漢文」――そもそも、古文・漢文って何？――」というテーマのお話を伺った。

講演内容はまず、「古典は本当に必要なのか」（二〇一九・一・一四　於：明星大学）というシンポジウムにて行われた〝高校教育における古典教育の必要性〟についての討論で定義された「古文」「漢文」の定義は、再考の余地があるのではないか、という問いから始まった。シンポジウムにて行われた議題はそもそも、「古文」「漢文」とは何なのかをハッキリさせることで、自ずと明らかになる。講演は、「「古文」「漢文」って何？」というテーマのもと、実際の教材・教育内容から考察された定義と、古文・漢文を学ぶことで得られるものについての内容だった。

このテーマは、我々国文学科の学生には逃れられないものであ

る。少なくとも私は入学から三年間、いつも心の隅にちらついている気になる疑問だった。私は三年間、国文学を学びながらも、いまだに「古典は本当に必要なのか」「古文・漢文とはなにか」というものに対して答えを持ち合わせていなかった。当然私の人生においては、国文学科であることからも分かるように、古典や漢文は必要なものであるが、他人にとってはどうだろうか。例えば私の弟などは、今年受験生にも関わらず、理系大学にのみ絞っていることもあり、正直なところ古典はおざなりといっても良い。彼のような生徒において、古典とは必要なのか。もし、あなたはそんな生徒が「古典は必要なのか」と問うてきたとして詰まらず返答できるだろうか。

講演での結論は、「古文」とは〝古典文法で書かれた文章（文語文）〟、「漢文」とは、国語科の学習においては〝漢文訓読〟のことであるということだ。ということは、これらを学んで得られるものは、古典文法で書かれた文章（文語文）の読み書きと、漢文の訓読および（特に訓読に基づいて）漢文を書くことである。明治初期以前は大方の書き物が文語体で書かれていて、そのうちの一定数は漢文によって表記されていた。つまり、古文・漢文を読み書きする能力を身につければ、近代以前の膨大な文字遺産を活用できるので、過去の日本に関心のある（将来的に関心をもつ）すべての人にとって有益なのである。

たとえば、我々のように勉学として史料や作品にふれる人だけでなく、他の学部へ進む人であっても、戦前に成立した法律や、焼き物の箱書き、掛け軸に書かれた言葉、少し気になった歴史上の人物の日記や手紙などに興味を持ったとき、それを理解できるツールを中学校・高等学校の生徒であるうちに学ぶことは、必要な事である。もしこの能力がなければ、文語文や漢文が出てきただけで、自国の言葉なのにも関わらず、異国語で書かれた本を前にしたようにお手上げになってしまう。

こうやって考えてみると、古文や漢文を学んだことは、人生において大切なものだと思う。高校時代を振り返ると、古典のテスト前にクラスメイトが口をそろえて「古典なんていらないじゃん」と言っていた姿が浮かぶ。生徒がこう思ってしまうのは、古典学習の際に、古文・漢文を学ぶことの有用性を伝えることがなかったからではないだろうか。できることならば、過去の私に今回の公開講座の話を語って聞かせたいくらいである。そう思えるくらい、今回の公開講座の内容は私にとって得るものが多かった。もし今後、古典が必要かと問われることがあれば、私は胸を張って古典を学ぶことの大切さを語れるだろう。

教科書の古文は平安時代語

三回生　渡邉　良香

公開講座に参加し、普段お聞きすることのできない他大学の先生の講義を受けることができ、貴重な機会となりました。これまでも参加したことはありましたが、今回は四回生ゼミの分属調査時期とも重なったうえ、二回生の頃から興味を持っている国語学の分野だったので、今後のことにも考えを巡らせながら有意義な時間を過ごせました。

今回受講したのは、京都大学大学院文学研究科講師・田中草大先生の「日本語史の研究と「古文」「漢文」――そもそも、古文・漢文って何？――」です。古文・漢文から何を得たいのか、そもそも古文・漢文についての共通理解が充分ではないのではないか、教材から帰納することで古典学習の意義を見直そうというものです。私自身がこれまでに受けてきた教育も思い返し考え直すきっかけになりました。

まず、高校の教科書で「古文」として扱われている作品たちは平安時代や江戸時代の作品の比率が高く、ほとんどが平安時代の仮名文学作品（『竹取物語』や『源氏物語』など）に使われた文法を手本に、後世に書き言葉として確立したものだということでした。教科書に掲載されている「古文」は、古い日本のことばというよりは「古典文法で書かれた文語文」なのです。近代にいたるまで書き言葉として使われ続けてきた「古典文法」（＝平安時代ごろの日本語）は、時代の経過に関わらず言葉の変化が見られないため、むしろ不自然に映ってしまいます。中学高校時代にはあまり気にすることのなかった観点でしたが、改めて考えてみると、確かに現代のことばとの隔たりが大きすぎると感じました。時代同士は隣り合いながら続いていて、ことばは徐々に変化しながら現在私たちが使っているものへと繋がってくるはずである、ということです。

また、「漢文」は訓読をすることが前提とされているということでした。私は一回生の時に第二言語として中国語を学んだのですが、中学高校でも再三目にしてきたはずの漢字の羅列を前に、初めは全く手も足も出なかったのを思い出しました。中国から入ってきたころには、日本人も確実に中国語として読んでいただろう文字列です。外国語なのだから中国語として読めばいいじゃない、という考えも過ぎりましたが、『古事記』の頃から「日本語でしか読めない漢文」があるためやはり訓読は必要なようです。

限られた時間の中で濃いお話をなさっていたのでとても情報量

が多い講義だったのですが、聞きながら一番悩んだのが「高校国語科において古典の時間が削減された」ということでした。その中で、古典教育が必修であるべきかどうかというお話がありました。先生は、文献を通じて過去の日本に触れようとするときには「文語文・漢文訓読の読解能力」が必須であり、専門家でなくても「技能」として身につけるために必要だと仰いました。言葉づかいがなっていないとか、古文は日本語じゃないみたいだから嫌とか、そんなことを言う前に一度、その言葉ひとつひとつはどこでどう学んだか、ということに目を向けてみるのもいいかもしれないと感じました。

毎度公開講座は、普段受講している本学の先生方の講義とは違う、程よい緊張感でお話を聞くことができて新鮮です。どの回生でも、どの分野の先生がゲストでも、貴重な機会をぜひ活用してほしいと思います。最後に、遥々足を運んでくださった先生方、会場の設営をしてくださった方々、ありがとうございました。

【学会旅行印象記】（十月二十日）

秋の一乗寺をたずねて

博士前期課程一回生　森　下　成　海

偶然、学会旅行委員になってしまった大学院生です。学会旅行には、学部二回生の頃一度参加したきりですし、去年までの学会旅行委員が素晴らしく、私に彼女たちと同じ働きができるとは思いませんでした。しかし、先生方のお力添えがあって、楽しい旅行をなんとか形にすることができました。同じく学会旅行委員をつとめてくれた小林さんにも感謝しています。

十二時五十分、出町柳駅集合。当日は晴天に恵まれ、気持ちの良いスタートになりました。

まず、曼殊院へ向かいました。曼殊院は、明暦二年（一六五六）に現在の場所に立ちました。当時の門主良尚親王は、桂離宮をつくった八条宮智仁親王を父に持ちます。曼殊院の大書院・小書院は、桂離宮の建築様式の流れを汲んでおり、「小さな桂離宮」ともいわれるとか。私は桂離宮にも行ったことがありましたが、曼殊院の方が気に入りました。（個人的な好みです。）大書院の日光の入り方は、特に美しいなと思いました。また、古今伝授資料をはじめ、様々な書画が展示されており、国文学を学ぶものとして

興味深いものが多かったです。

次は、八大神社へ。曼殊院から約一キロの距離を歩きました。道中の民家には、金木犀の垣根が多く、その香りに秋の寒さを感じました。八大神社には、松の古木が保存されています。この松は、もとは八大神社から三〇〇メートルほど西に下ったところにあって、そこで宮本武蔵と吉岡一門が戦ったと伝えられています。刀をかまえる武蔵（二刀流です）の銅像の前で写真を撮っている人もいました。境内の隅にサザンカの木があったのですが、高さ十メートルはあるように見えました。友人が「こんなに大きくなるのか」と驚いていました。生垣のイメージしかなかったので、私も驚きました。「さざんか、さざんか、さいたみち」のサザンカも、まさか十メートルはないでしょう。

最後は詩仙堂です。ここは、寛永十八年（一六四一）、石川丈山によって建てられました。丈山は、五十九歳から九十歳で亡くなるまで、詩仙堂に住みました。詩仙の間には、丈山が選んだ中国の詩人三十六人と、その詩が掲げられています。絵は狩野探幽によります。先生方が、選定方針や、絵に表れた各詩人のイメージについてお話をなさっていました。これを聞けるのは、学会旅行参加者の特権です。庭は、建物に比べて非常に広いものでした。散策するぶんには楽しいですが、お手入れは大変そうです。秋の花々が咲いていました。その中で、私たちを悩ませたのが、「丈山椿」です。サザンカとツバキはどこが違うのでしょうか。山中先生から「これはツバキですか、サザンカですか」と聞かれましたが、わかりません。八大神社のサザンカには札がかかっていましたが、こちらには何も説明がありません。うんうん唸っているうちに、集合時間になってしまいました。後で、池原先生と山中先生が受付の人に聞いてくださったようで、「丈山椿」であることがわかりました。しかし、サザンカとツバキの見分け方、未だによくわかりません。

楽しい思い出はまだまだありますが、紙幅が尽きてしまいました。大切な日曜日に参加してくださった学生の皆さん、ありがとうございました。少しでも楽しんでいただけたなら幸いです。企画から引率までお世話になった宮崎先生、山中先生、小山先生、お忙しい中参加してくださった池原先生、ありがとうございました。私は至らない点があまりにも多く、先生方がいらっしゃらなければ完遂できませんでした。重ねてお礼を申し上げます。

一乗寺を歩く

二回生　納谷玲子

十二時五十分、出町柳駅改札前集合。集合時間に少し遅れた私を待っていてくれた宮崎先生と、予定していた十三時発の鞍馬行きに、飛び乗った。そこから七分電車に乗って、修学院駅で降りる。改札のない小さな駅だった。そこから曼殊院門跡まで少し歩く。歩いたことのない道は、ただの住宅街でもワクワクするもので、足取り軽く目的地まで、ぞろぞろと歩いた。

曼殊院門跡の庭園は、こんもりとした背の低い木々がきちりと並んで、枯山水の広がった、日本らしいものだった。そんな美しい日本庭園を、日曜日のポカポカとした陽気の下、縁側に座って眺めた。穏やかで、平和な空気に少し微睡んで、ここで好きなことをしたら最高の休日を過ごせるだろうと思った。

この曼殊院には、谷崎潤一郎が寄贈した鐘がある。小さな鐘の隣には、こんな歌があった。「あさゆふのかねのひびきに吹そへよ我たつ杣のやまおろしのかぜ」意味が少し分からなかったので、隙を見て小山先生に聞いてみた。後半は百人一首の本歌取りになっていて、全体的に仏教信仰や自然について詠んでいるのではないかと、教えてくれた。私は本歌取りを知らなかったので、少し恥ずかしく思いながらも聞いてみた。すると小山先生は、古い和歌の一部を新しい和歌に引用するやり方で、この場合は……と、丁寧に解説してくれた。スラスラと流れるように出てくる和歌の暗唱に、感嘆した。同じものを見ても、知識量の差で読み取れる情報量は変わってくる。それは、重要なことではないかもしれない。どうでもいいことかもしれない。しかし、知らなくても生きていけることでも、知ったら世界が変わって見える。少しでも豊かに見える。そう思うから、私はいろいろなことを知っていきたい。それが教養であり、人生を豊かにしてくれるものだと思っている。

今回の旅で一番好きだと思った場所は、詩仙堂だ。ここの庭は、とても広いのにこぢんまりとしていて、どこか閉鎖的な空間が秘密基地みたいだと思った。仄かに色づいた木々の葉や、赤や紫色の木の実、伸び伸びと伸びた背の高いススキに、冷たい秋の空気から、ゆるやかな秋の訪れを感じた。庭の所々にひょっこりいる、可愛らしい笑顔のお地蔵さんを見つけるのも楽しかった。

本の上にナスが括り付けられている、二宮金次郎像が印象的だった、雲母漬老舗穂野出や、おからクッキーが美味しかったむしやしないなど、一条寺の美味しいお店も巡った。この日のスマホの万歩計は、十二キロを記録した。たくさん歩いて疲れたけれ

ど、普段なかなか行かないような場所に行けたのは、国文学会旅行ならではで、とても有意義な一日を過ごせた。

文字からの情報だけでは分からないこと、知り得ないことは、たくさんある。実際に外に出て、自分の目で見て感じること、考えることは、何よりも自分を深めてくれる。悠久の間、政治や文化の中心地となった京都。そんな京都だからこそ、見られる景色がある。これからも、そんな京都ならではの歴史や文化、伝統に触れ、日々の学びの糧とし、精進していきたい。

『女子大國文』投稿規定

一、（投稿資格）

① 京都女子大学国文学会の会員は投稿することができる。

② 京都女子大学国文学会の会員以外の者も、編集事務局の判断で寄稿を認める。

二、（刊行回数・時期・投稿の締め切り）

① 毎年二回、九月と一月に刊行する。

② 毎年、五月十日と九月三十日を投稿の締め切りとする（厳守）。

三、（投稿の枚数）

枚数は原則として自由であるが、四百字詰原稿用紙、四十枚（注・表・図版などを含む）を目安とする。また、完全原稿であることを原則とする（多少の加筆訂正はやむを得ないが、段落や章の差し替えなど大幅な修正を加えたものは、査読を行う関係上不可）。

四、（投稿に際して提出すべきもの）

① 手書き原稿の場合、投稿原稿二部（審査用。二部ともコピーしたものでも可）。

② ワープロ原稿の場合、プリントアウトしたもの二部（審査用）と、投稿原稿が収められている電子データ（ワープロ専用機の場合は機種、パソコンを使用の場合はワープロソフト名を通知すること）。

五、（投稿に際しての注意事項）

① 論文末尾に所属、回生、卒業年度などを丸ガッコに括って記すこと。本学の教員・院生・学生の場合は、（本学教授）（本学大学院博士後期課程）（本学文学部国文学科四回生）などと記す。

② 連絡先の住所を記した別紙を添えること（採否の知らせや校正送付等のため）。その際、投稿原稿についての連絡事項をすみやかに行うために、差し支えなければ、電話番号・ファックス番号・メールアドレスなども添えること。内部の教員・院生・学生は直接原稿のやりとりをするので、住所は不要だが、必要に応じて電話番号やメールアドレスを『女子大國文』編集事務局から聞くことがある。これらの個人情報については、投稿原稿についての連絡以外に使用す

ることはしない。

六、（投稿先）

〒六〇五―八五〇一　京都市東山区今熊野北日吉町三五番地
京都女子大学国文学会
『女子大國文』編集事務局

七、（投稿論文の採否）

投稿論文の採否は、編集委員の査読、または関連分野の外部研究者査読の結果を経て、編集委員会にて決定し、結果を投稿者に通知する。

八、（校正）

校正は原則として、再校までとする。校正段階での大幅な修正は、査読を経た関係上認められない。

九、（本誌・抜き刷りの贈呈）

投稿論文が掲載された場合、本誌二部、抜き刷り三十部を贈呈する。増刷希望の場合は、実費執筆者負担で受け付けるので、採用の通知を受けてからすみやかに『女子大國文』編集事務局まで連絡すること。

十、（掲載論文の著作権及び電子媒体による公開）

本誌に掲載された論文等については著作権の複製権・公衆送信権を京都女子大学国文学会及び京都女子大学に許諾するものとする。但し、著作権の移動はなく、著作者は両者、或いはいずれか一方への許諾をいつでも取り消すことができる。

本誌に掲載された論文等の全文又は一部を電子化し、京都女子大学学術情報リポジトリサーバ或いはその他のコンピューターネットワーク上で公開することがある。

十一、（規定の改正）

① 本規定の改正は、会員の議決を経なければならない。

② 規定の改正の結果は、すみやかに本誌に掲載する。

附則

本投稿規定は平成十八年三月二十日より施行する。
本投稿規定は平成二十三年十月五日より一部改正施行する。
本投稿規定は平成二十四年十月二十四日より一部改正施行する。

編集後記

今号の査読委員は次の方々です。

大谷俊太・小山順子・中前正志

以上の各氏に査読を依頼し、編集委員会に於いて査読の結果を報告、審議の結果、論文については一点が掲載となりました。

また、高知大学の田鎖数馬先生、京都大学の田中草大先生に、公開講座のご講演内容をご寄稿賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。

今後とも、会員の皆様の投稿をお待ちしております。

（山﨑・峯村）